

再処理工場における不適合
(平成 2 3 年 1 2 月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※ (H25. 5. 31現在)
1	H23. 12. 12	焼却灰圧縮成型装置 充てん仮押し機の動作不良	低レベル廃棄物処理建屋	処置済み
2	H23. 12. 13	回収酸配管フランジ部における飛散防止カバー内での漏えい痕の発見 (放射性物質は検出限界未満)	前処理建屋	処置済み
3	H23. 12. 14	保守作業実施報告書の押印漏れ	高レベル廃液ガラス固化建屋	処置済み
4	H23. 12. 15	保守作業結果等の報告手続きの未実施	前処理建屋	処置済み
5	H23. 12. 16	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿への洗浄液の誤流入による液位上昇	分離建屋	処置済み
6	H23. 12. 19	臨界警報装置用低圧電源からの発煙 (火災ではない)	放射線測定機器校正建屋	処置済み
7	H23. 12. 20	建屋排風機出口ダクト部のひび割れ	低レベル廃棄物処理建屋	処置済み
8	H23. 12. 30	硝酸ウラナス供給配管上の水抜き口における漏えい痕の発見 (放射性物質は検出限界未満)	分離建屋	処置済み

- ・ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品 (記録紙・インク等) の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ※ 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。